

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 箕輪町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,417	1,361	243	6,021

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,889	8,352	536	326	25	8,274	基金から0.95百万円、財産区から23.8百万円
普通会計	8,889	8,352	536	326		8,274	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道会計	506	492	14	744		1,767	35	法適用企業
下水道事業会計	1,688	1,683	5	2	306	10,342	6,164	
（公共下水道）	1,208	1,208			1	286	7,371	4,393
（特定環境保全公共下水道）	480	475	5	1		20	2,971	1,771
農業集落排水事業特別会計	415	414	1	1	206	4,037	3,541	
国民健康保険事業特別会計	2,059	2,080	21	21	122	39	0	
（事業勘定）	1,957	1,985	28	28	122	39		
（直診勘定）	102	95	7	7				
老人保健医療事業特別会計	215	218	3	3	14			
介護保険事業特別会計	1,347	1,312	35	35	185			
後期高齢者医療事業会計	181	177	4	4	43			
・・・								
公営企業会計等 計				762		16,185	9,740	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
上伊那広域連合	3,140	3,100	39	220	0	1,885	262	
伊那消防組合	1,159	1,158	2	2	0	80	80	
伊北環境行政組合	273	262	11	11	0	86	29	
南信地域町村交通災害共済事務組合	64	49	15	6	0	0	0	
伊那中央行政組合								
（一般会計）	1,491	1,476	14	14	0	0	0	
（伊那中央病院事業会計）	9,271	9,468	197	1,981	786	15,762	827	
上伊那広域水道用水企業団	1,050	838	212	1,276	0	5,496	167	
長野県市町村自治振興組合	152	150	2	2	0	-	-	
長野県後期高齢者医療広域連合								
（一般会計）	1,862	1,719	143	143	21	-	-	
（後期高齢者医療特別会計）	191,254	184,180	7,074	7,074	2,282	-	-	
長野県市町村総合事務組合								
（一般会計）	8,481	8,412	69	69	1,400	-	-	
（非常勤職員公務災害補償）	26	24	2	2	17	-	-	
一部事務組合等 計				10,800		23,309	1,365	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
みのわ振興公社	5	126	24	-	-	-	-	-	
箕輪町土地開発公社	4	47	3	-	-	-	-	30	
地方公社・第三セクター等 計			27	-	-	-	-	30	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,256	1,264	8
減債基金	120	120	0
その他充当可能基金	658	790	132
充当可能基金 計	2,033	2,174	141

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.33	5.42	0.09	14.43	20.00	(該当事業なし)			
連結実質赤字比率	17.77	18.07	0.30	19.43	40.00				
実質公債費比率	18.2	17.3	0.9	25.0	35.0				
将来負担比率	122.0	112.4	9.6	350.0					
財政力指数	0.68	0.71	0.03						
経常収支比率	86.7	85.9	0.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。